



## 労働安全衛生法に基づく各種免許試験のご案内

本年度も宮崎大学農学部において、労働安全衛生法に基づく各種免許試験が次の日程により実施されます。  
受験申請書の受付は、6月7日（火）から6月24日（金）まで（※必着）です。

### 1. 試験日等

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
8 月 7 日  (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一種衛生管理者</li> <li>・第二種衛生管理者</li> <li>・クレーン・デリック運転士[クレーン限定]</li> <li>・移動式クレーン運転士</li> <li>・ボイラー整備士</li> <li>・一級ボイラー技士</li> <li>・二級ボイラー技士</li> </ul>	〒880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンシアター壺番館7階 公益社団法人 宮崎労働基準協会 0985-25-1853
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜水士</li> <li>・発破技士</li> </ul>	〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 宮崎県建設会館4階 建設業労働災害防止協会 宮崎県支部 0985-20-8610
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業架線作業主任者</li> </ul>	〒880-0805 宮崎市橘通東1-11-1 宮崎県林業会館3階 林業・木材製造業労働災害防止協会 宮崎県支部 0985-24-7930

2. 申込み・問合せ先 上記の各団体または九州安全衛生技術センター 0942-43-3381

(文書取扱：商工観光課)

## 下水管の点検清掃業者にご注意ください

皆様のお宅を訪問し、下水排水管（排水設備）の点検・清掃や消毒などを行う業者が市内で営業活動をしています。

個人の財産である排水設備について、市が第三者に点検や清掃を委託することはありません。訪問セールスを市が規制することは難しいため、点検や清掃を依頼する場合には、価格などについて十分検討し、トラブルにならないよう注意してください。

ご不明な点などありましたら、上下水道課下水道工務係（43-1326）までご連絡ください。

(文書取扱：上下水道課 下水道工務係)

## 虫蒸し大作戦 病害虫を封じ込めよう

冬春野菜は終盤を迎え、ビニールハウスの片付けなどを行う時期となりました。

ほとんどのハウス内でスリップス・コナジラミ・アブラムシなどの病害虫が数多く生息しています。対策を行わずにビニールの除去を行うと、ハウス周辺へこれらの害虫が飛散し、病害・食害など周辺作物（葉たばこなど）への被害が心配されるとともに、次作の野菜栽培への被害が懸念されますので、次の手順でハウスの蒸し込みを行った後、ビニールの除去を行ってください。

### ◆ハウスの蒸し込み手順◆

- ①栽培終了前に薬剤散布をします（登録、総使用回数などを遵守）。
- ②除草をします。
- ③灌水パイプ、加温機の制御盤等をハウスの外に持ち出します。
- ④栽培終了後、直ぐに作物を引き抜き、そのままハウス内に置きます（枯らすことが重要で、植物が生きると害虫は生き残ります）。
- ⑤晴天日に10日間蒸し込みます。
- ⑥蒸し込み後、残さを必ずハウス外に持ち出します。

### 【問合せ先】

J A西都営農指導課：35-4127

児湯農林振興局（児湯農業改良普及センター）：43-2311

（文書取扱：農政課園芸特産係 32-1003）

## 農業者年金受給者の皆様へ

5月末までに農業者年金基金より現況届の用紙が送付されております。用紙が届いた方は、必ず下記のとおり記入をされてから、6月30日までに農業委員会に提出してください。

### ◆記入の仕方

現況届の受給権者の欄に年金を受給している方ご本人が、住所、氏名、生年月日、電話番号を書いてください。代理で家族の方等が書く場合は、代理人の欄に代理人の住所、氏名、電話番号、年金を受給している方のご関係を書いて、農業委員会「西都市役所西庁舎3階（西都児湯医療センター北側建物）」に提出してください。

※現況届の用紙を破損・紛失等された方については、農業委員会に予備がありますので、お問い合わせください。  
※手続きにつきましては、代理の方でも結構です。

### ●受給者が死亡・転出された場合の手続きについて

#### ①死亡された方の場合

現況届の手続きは不要です。ただし、死亡の届出をされていない方については、早急に印鑑と死亡年月日等が確認できる戸籍謄本（コピーでも可）を持って、農業委員会またはJA西都管理課まで手続きにおいでください。

#### ②市外へ転出された方の場合

転出先の市町村で現況届の手続きをしてください。  
ただし、住所変更届が必要になりますので、西都市農業委員会までお問い合わせください。

※6月14日までは西都市役所西庁舎1階の玄関で受付をしておりますので、お早めの手続きが便利です。

【お問合せ先】農業委員会（43-3595）

（文書取扱：農業委員会）

## 高齢者向け給付金の申請はお済みですか

高齢者向け給付金申請の受付は8月2日までとなっております。支給対象となっており、申請がまだお済みでない方は、申請書に必要な書類を添えてお早めに申請してください。申請書を紛失された方は、給付金対策室へお問い合わせください。

なお、期限を過ぎて申請された場合、給付金は支給されませんのでご注意ください。

- ◆受付期限：8月2日（火）まで  
※土・日・祝日の閉庁日は除く
- ◆受付時間：8時30分～17時15分
- ◆受付場所：西都市コミュニティセンター2階 臨時福祉給付金対策室  
※申請書に返信用封筒を同封していますので郵送でも申請できます。  
※郵送での申請は8月2日までの消印有効です。

- 高齢者向け給付金の申請書は、対象者と思われる方に市役所からお送りしております。
- ただし、申請書が届いた方が必ずしも対象となるわけではありません。
- また、申請書が届いていない方で、ご自身が高齢者向け給付金の対象になるとと思われる方は、お問い合わせください。

### ◎支給対象者の要件◎

- ・平成27年1月1日時点で、西都市に住民基本台帳登録されている方
- ・平成27年度の市民税（均等割）が課税されなかった方
- ・昭和27年4月1日以前に生まれた方

上記3つをすべて満たす方が支給対象となります。

ただし、市民税（均等割）が課税されている方に扶養されている方、生活保護等受給者は除きます。

（文書取扱・問合せ先：西都市臨時福祉給付金対策室 32-1020）

## みやぎきの道愛護活動推進事業 クリーンロードみやぎき

県が管理する道路において、ゴミ拾いや花植え、草刈りなどを行う団体に対し、清掃用具や謝金（一定の要件を満たす草刈り活動に限ります）の支給等の支援を行います。活動団体を随時募集しておりますので、詳細については、下記までお問い合わせください。

### ○事業の概要

活動の種類	美化活動	草刈り活動
活動の内容	清掃、花木の植栽等	草刈り
活動の対象区間	歩道、植樹帯など	①路肩及び法敷等のうち、安全性が確保でき、草刈りが必要と認める区間 ②草刈りの延長は200m以上 草刈りの幅はおおむね1m以上
活動の回数	年間おおむね6回以上	年間1回以上
支援の内容	清掃用具等の支給、貸付	草刈り延長及び回数に応じた活動奨励金の支給（※）
その他	活動参加者がけがをした場合に備え、県が傷害保険に加入します。 花木の植栽研修会等の講師費用を県が負担します。	

### ※活動奨励金の額等

- ・ 200m以上～ 500m未満 9,000円(年2回) 5,000円(年1回)
- ・ 500m以上～2,000m未満 27,000円( " ) 16,000円( " )
- ・ 2,000m以上～4,000m未満 54,000円( " ) 32,000円( " )
- ・ 4,000m以上 81,000円( " ) 48,000円( " )

※一つの活動団体につき81,000円が上限です。

（お問合せ）宮崎県西都土木事務所 43-2221

（文書取扱：建設課）

## 50歳以上の男性のみなさんへ 前立腺がん検診のご案内

西都市は、今年度5月より前立腺がん検診を開始しました。前立腺がんは、50代から徐々に増加し、初期段階では自覚症状がありませんので早期発見のために、ぜひこの機会に前立腺がん検診を受けましょう。

- 対象：西都市在住で、平成28年度内に50歳以上になる男性
- 内容：問診・血液検査（PSA検査）
- 料金：1,000円～1,700円（医療機関）  
500円（西都市国保特定集団健診・後期高齢者集団健診）

※下記に該当する方は、無料です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
  - ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
  - ③市民税非課税世帯の方（市役所税務課発行の世帯の課税証明を提示）
  - ④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）
- 実施医療機関 ※各医療機関に直接お申込みください。

上野医院 44-5100	宇和田胃腸科 42-0111	大塚病院 43-0016
黒木胃腸科医院 43-1304	児玉内科クリニック 43-1777	佐藤クリニック 43-5309
三財病院 44-5221	すぎお医院 41-1177	鶴田病院 42-3711
富田医院 43-0178	東米良診療所 46-2335	水田内科医院 43-1115

実施期間：5月～平成29年2月まで

- 西都市国保特定集団健診・後期高齢者集団健診  
6/15、7/9、9/4、10/5、10/18、10/26、11/9、11/15、1/25  
受付時間：8時～9時30分

※申込み先：健康管理課 健康推進係 43-1146（直通）  
（文書取扱：健康管理課）

## 宮崎県地域防災士養成研修が開催されます

宮崎県では、地域防災力の向上を目的として、地域防災士養成研修を毎年実施しており、今年度は西都市でも開催されます。

防災に関心のある方ならどなたでも参加できますので、防災知識・技能を習得したい方や防災士の資格取得を目指す方はぜひご参加ください。防災士資格取得の詳細に関しては、基礎コース受講の際に別途説明があります。

開催案内・申込書は危機管理課で配布していますので、お気軽にお問い合わせください。

【名称】平成28年度宮崎県地域防災士養成研修（基礎コース）

【開催日】7月23日（土）9時30分～17時15分（受付9時から）

【会場】西都市コミュニティセンター

【対象者】防災士に関心のある方ならどなたでも参加できます。

【受講料】無料（昼食・交通費等は自己負担となります。）  
ただし、防災士の資格取得のためには試験受験料（3,000円）と認証登録料（5,000円）が別途必要になります。  
西都市では、西都市民のためにこれらの費用を助成する制度があります。

【申込み】危機管理課 電話：43-0380 FAX：43-3654

※申込期限は7月13日（水）となっておりますが、西都会場の定員に達すると別会場での受講となりますので、早めにお申し込みください。

※研修の詳細は、宮崎県ホームページ（<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kurashi/bosai/bosai/bosaiishi/index.html>）でも確認できます。

（文書取扱：危機管理課）

## あなたの地域でも 「いきいき百歳体操」を始めませんか 事前説明会に伺います

高齢者の方がいつまでも元気で自分らしく暮らしていくための「いきいき百歳体操」に取り組む地域を募集します。関心のある地域には事前説明会を開催します。まずは、説明会で百歳体操を体験してみませんか？皆で集まって体操をすると楽しいし何歳でも運動機能は向上します。

多くの地域の方の申し込みをお待ちしています。

- 〔対象〕 介護予防事業「百歳体操」に関心のある地域  
 〔内容〕 ◎事前説明会～事業の説明及び百歳体操の実施  
 ※事業開始希望地域には、4回の技術支援に伺います。  
 ◎4回の技術支援～体力測定、体操指導等  
 ※体操のDVD及びおもりの貸出を行います。  
 ◎各地区で毎週1回体操等に取り組みます。  
 ◎3・6・12か月後に体力測定等支援に伺います。

〔日時〕 希望地域との調整で決定します。 ※1時間半程度

〔場所〕 各地域の公民館等高齢者が容易に通える場所

〔支援者〕 市保健師・看護師、地域包括支援センター保健師等

〔用意する物〕 ※事前説明会から必要な物…背もたれ付きイス（人数分）  
 ※技術支援から必要な物……自動血圧計・テレビ等

〔申込み方法〕 健康管理課介護保険係（43-3024）に電話でお申込みください。

（文書取扱：健康管理課介護保険係）

## 「いきいき介護予防サポーター」養成講座

介護予防についての正しい理解と知識を身に付け、市が行う介護予防事業のサポーター役となるボランティアの養成講座を開催します。

多くの皆様の参加をお待ちしています。

〔対象〕 介護保険の認定を受けていない方で

- ◎市が行う介護予防事業のお手伝いが年数回できる方
- ◎お住まいの地区で百歳体操が開始される時にお手伝いができる方
- ◎3回とも出席できる方

〔日時及び内容〕

①	7月5日（火） 13:30～16:00	開校式、体調チェック 介護予防サポーターに期待する事 理学療法士による講話「筋肉を鍛える意義と百歳体操のポイント」 実技「百歳体操」「おもりの付け外しの仕方」
②	7月19日（火） 13:30～16:00	歯科医による講話「お口の機能向上」 歯科衛生士による実技「お口やお顔の体操、唾液腺マッサージ、早口言葉」等 管理栄養士による講話「低栄養予防」 健康長寿食の試食
③	8月9日（火） 13:30～16:00	講話「認知機能の低下予防」 脳の活性化のための運動とレクリエーション 先輩サポーターの活動報告 サポーターの今後の活動

〔場所〕 ①③市コミュニティセンター3階研修室

②市南庁舎2階講堂

〔講師〕 理学療法士、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士 等

〔申込方法〕 健康管理課 介護保険係に電話（43-3024）でお申し込みください。

〔申込締切〕 6月24日（金）

（文書取扱：健康管理課介護保険係）

## 「認知症サポーター養成講座」受講者募集

西都市では、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域をつくっていくために、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成しています。認知症になっても安心して暮らせるまちをみなさんの手によってつくってみませんか。

### 《認知症サポーターとは》

なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

### 《認知症サポーター養成講座について》

対象者	高齢者クラブや公民館などの地域団体、職域、学校等 (おおむね10名以上で申し込みください)
内容	認知症の基礎知識 認知症の人への接し方、サポーターとしてできること等
時間	1時間～1時間30分程度
日時・場所	申込者が希望する日時・場所で、キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師役）が訪問します。
受講料	無料
その他	受講された方には、認知症サポーターの証であるオレンジリングを配布します。

※ 受講希望日の1ヶ月前までに申し込みください。

※ 講師等の都合により、日程の調整をさせていただく場合があります。

(文書取扱・申込み先：健康管理課介護保険係 43-3024)

## 小・中学校の教科書を展示します

小・中学校の教科書を展示します。これは、小・中学生をもつ保護者をはじめとする地域の方々に、現在、学校で使用している教科書がどのようなものを広く理解していただくことを目的としております。自由観覧ですので、ご家族おそろいのうえ、お気軽にお越しください。

### 1 展示期間

6月17日（金）～30日（木）

※休館日：月曜日（6/20、27）

### 2 閲覧時間等

9時～19時

### 3 展示会場

西都市立図書館

### 4 展示本

現在使用中の小・中学校用教科書

(文書取扱：教育政策課 43-3438)

## 「第19回 一夜の歌声喫茶（昼間版）」 開催のお知らせ

西都市民会館において、下記のとおり19回目となる「一夜の歌声喫茶（昼間版）」が開催されます。

今回は「熊本地震」のチャリティーとして、皆様の参加費の全額を益城町災害対策本部に送金いたします。

多くの方のご参加をお待ちしております。

【日 時】 6月19日（日） 開場：13時 開演：13時30分

【会 場】 西都市民会館

【料 金】 500円

【内 容】 童謡、青春歌謡、フォークソングなどを全員で歌います。  
220曲の歌集の中からリクエストをどうぞ。  
(ギター・大正琴・キーボードなど、伴奏はプロのミュージシャンです)

【主 催】 西都市レクリエーション協会

【問合せ及びチケット】

080-5065-5932（西都市レク事務局・松下）

※福祉施設よりの団体参加は、あらかじめ事務局へご連絡ください。

（文書取扱：社会教育課）

## 聴こう、青少年の声を 学ぼう、先輩の子育ての智恵を 西都市青少年健全育成市民大会のご案内

地元の青少年の意見発表や講演をとおして、夢や希望を持った青少年の健全育成のあり方について考えてみませんか。

多くの市民の皆様の参加をお待ちしております。

【日 時】 7月2日（土）

【会 場】 西都市民会館

【日程・内容】

9：00～ 9：30	受付
9：30～ 9：50	開会行事
9：50～10：40	青少年の意見発表
	○小学生 2名（三財小・銀上小）
	○中学生 2名（三財中・銀鏡中）
	○高校生 2名（妻高・西都商）
	○宮崎医療福祉専門学校生 1名
	○宮崎県立産業技術専門学校生 1名

10：45～11：50 講演  
演題 「子のこころ親のこころ人のこころ」

講師 伊藤 一彦 氏

11：55～12：00 大会宣言

12：00 閉会

【主 催】 西都市・西都市教育委員会

（文書取扱：西都市青少年育成センター[社会教育課内]43-3479）



## 「季節の和菓子7月講座」開催のお知らせ

働く婦人の家では、季節にピッタリの和菓子作りを学べる「季節の和菓子7月講座」を開講いたします。

講師いちおしの夏の和菓子と一緒に作りませんか。

【開講日】7月9日（土）10時～13時（全1回）

【場 所】西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】材料費1,000円程度

【準備物】エプロン・三角巾・タッパー

【定 員】10名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります。）

### ◆申込み◆

○窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。

○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、「〒881-0012

西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※必要事項…①講座名「季節の和菓子7月講座」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢、

⑥区分（女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか）、

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

○受付時間 月曜～金曜：9時30分～20時まで

土曜：9時30分～16時まで（日曜・祝日は休館）

○受付期間 6月1日（水）～30日（木） ※最終日消印有効

○問合せ先 働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

（文書取扱：商工観光課）

## 非常勤職員の募集について

西都市農政課農業活性化センターにおいて、平成28年7月から採用予定の非常勤職員を募集しています。

○募集人員 非常勤職員1名

○業務内容 農地中間管理事業に関する事務補助（パソコン等）

○任用期間 7月1日から6ヶ月間（更新することがあります）

○募集期間 6月13日（月）まで

（土日祝祭日を除く8時30分から17時15分まで）

○賃 金 時間給730円

○勤務時間 原則9時から16時までの6時間勤務とし、週29時間以内。

○福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労災・雇用保険、有給休暇制度があります。

○応募資格

①西都市在住の健康な方で、市税等の滞納がない方

②パソコンを使用した事務処理が可能な方

③普通自動車免許をお持ちの方

○応募方法 市販の履歴書に必要事項を記載の上、写真を添付して、農政課農業活性化センター（43-1153）まで申し込みください。

○採用方法 面接により選考します。

【お問合せ】農政課 農業活性化係 43-1153

（文書取扱：農政課農業活性化係）

## 税務署からのお知らせ

### ○税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

申込受付は6月20日（月）から開始します。

受験資格等および受験申込の詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）の試験概要（[税務職員採用試験](#)で検索してください）をご覧ください。また、下記へお問い合わせください。

なお、申込受付期間・申込先は、申込方法および希望する第1次試験地によって異なりますのでご注意ください。

- 1 人事院九州事務局  
（092-431-7733）
- 2 熊本国税局人事第二課試験研修係  
（096-354-6171）内線6046
- 3 高鍋税務署  
（0983-22-1373）※自動音声案内

（文書取扱：税務課市民税係）

## 平成28年度「慰霊巡拝」参加者募集

厚生労働省では、下記地域で慰霊巡拝を実施するにあたり、参加者を募集しています。

対象者は、戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹ですが、子・兄弟姉妹の配偶者および孫、甥・姪も参加できる場合があります。

詳しくは、下記までお問い合わせいただくか、厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）をご覧ください。

慰霊巡拝地

- ①硫黄島 ④ビスマーク・ソロモン諸島 ⑤マリアナ諸島  
⑥ミャンマー ⑦フィリピン

### 【問合せ先】

宮崎県福祉保健部 福祉保健課 法人指導・援護室 援護恩給担当

TEL：0985-26-7061

FAX：0985-26-7346

（文書取扱：福祉事務所）

## 児童虐待防止推進月間における標語募集

厚生労働省から11月の「児童虐待防止推進月間」で活用される標語の募集がありました。  
児童虐待問題に対する理解を国民一人一人が深め、主体的な関わりを持てるよう、意識啓発を図ることを目的とするものです。

- (1) 募集内容 児童虐待問題に関し、国民一人一人の意識啓発を図るにふさわしい、覚えやすい標語
- (2) 応募資格 特に制限はありません。どなたでも応募できます。
- (3) 募集期間 6月14日（火）まで。郵送の場合、当日消印有効
- (4) 過去の標語最優秀作品 平成27年度：「もしかして」あなたが救う 小さな手
- (5) 応募にあたっての注意点 ご自身で創作した未発表の作品で作品は一人につき1作品の応募とします。  
※2作品以上の応募は無効で応募作品は返却しません。
- (6) 応募方法 郵便はがきに作品と郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号をご記入の上、下記の宛先へ郵送ください。
- (7) 応募先 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号  
福井県健康福祉部子ども家庭課 標語募集担当 宛  
(電子メールの場合：jidou-hyogo@pref.fukui.lg.jpで、メールの題名は「標語の応募」としてください)
- (8) 選定と標語の活用 1作品を最優秀作品（厚生労働大臣賞）として決定し、全国各地で実施される広報・啓発活動などで幅広く活用  
(著作権：厚生労働省帰属)
- (9) 照会先 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 総務課虐待防止対策推進室 03-5253-1111（内線：7800）

(文書取扱：福祉事務所)